

令和6年度
大阪府内市町村における
子どもの貧困対策取組事例集

I 子どもの貧困の解消に向けた対策
の推進に関する法律に基づく計画
の策定

令和7年2月
大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

【目次】

・大阪市	P 2
・堺市	P 3
・豊中市	P 4
・池田市	P 5
・吹田市	P 6
・泉大津市	P 7
・貝塚市	P 8
・守口市	P 9
・枚方市	P10
・茨木市	P11
・八尾市	P12
・泉佐野市	P13
・富田林市	P14
・寝屋川市	P15
・河内長野市	P16
・大東市	P17
・箕面市	P18

・柏原市	P19
・門真市	P20
・摂津市	P21
・高石市	P22
・藤井寺市	P23
・東大阪市	P24
・泉南市	P25
・四條畷市	P26
・交野市	P27
・大阪狭山市	P28
・阪南市	P29
・豊能町	P30
・能勢町	P31
・熊取町	P32
・田尻町	P33
・河南町	P34

大阪市こどもの貧困対策推進計画

計画の概要

- 策定年月:平成30年3月 ➤ 計画期間:平成30～令和6年度
- URL:<https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000430435.html>

計画のポイント

- 平成28年度に実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の結果により、こどもの貧困対策は、子育て、教育、福祉、健康、就労など、多様かつ複合的な課題解決が必要であり、総合的に推進する観点から、関連する施策を体系的にとりまとめ、計画を策定

【基本理念】

すべてのこどもや青少年が、その生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って何事にも前向きに取り組み成長し、他者とともに社会の一員として自立して活躍できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します

施策1 こどもや青少年の学びの支援の充実

- ◎すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図ります
- ◎一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進します
- ◎進学や通学継続できるよう支援します
- ◎多様な体験や学習の機会を提供します
 - 学校力UPベース事業
 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 など

施策2 家庭生活の支援の充実

- ◎子育て家庭における養育や教育を支援します
- ◎こどもや青少年、保護者の健康を守る取組みを推進します
- ◎家庭的な養育を推進します
 - ひとり親家庭等に対する相談・情報提供機能の充実
 - 学校における食育の推進 など

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

- ◎こどもや青少年、保護者のつながりを支援します
- ◎児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくります
- ◎社会全体でこどもや青少年、保護者を支援する取組みを推進します
 - 大阪市こどもサポートネット
 - こども支援ネットワーク事業 など

施策4 生活基盤の確立支援の充実

- ◎就業を支援します
- ◎施設退所者等の自立を支援します
- ◎仕事と子育ての両立を支援します
- ◎子育て世帯を経済的に支援します
 - ひとり親家庭自立支援給付金事業
 - 養育費確保のトータルサポート事業 など

堺市子ども・子育て総合プラン（第2期堺市子ども・子育て支援事業計画）

計画の概要

- 策定年月：令和2年3月 ➤ 計画期間：令和2年4月～令和7年3月の5年間
- URL：https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/kodomo/shien_plan/index.html

計画のポイント

- 本計画は、本市における子ども・子育て支援に関する事業を総括するものであり、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく子どもの貧困対策のための計画を包含したものとして策定
- 本計画の基本理念において、「子どもの人権」という用語を用いた
- 外国人登録人口の増加や国籍の多様化が進む中、日本語を母国語としない保護者のもとで暮らす子どもやその家庭が安心して子育てができるよう、「外国につながる子どもの家庭への支援」として推進事業を整理
- 子どもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、「子どもの貧困対策の推進」として、「子供の貧困対策に関する大綱」の重点施策に応じて、教育・生活・保護者の就労・経済面の支援という視点から推進事業を整理

【計画の基本的な考え方】

❖ 基本理念

全ての子どもの人権が尊重されるまちの実現

地域社会全体で子どもの健やかな育ちを支え、
保護者とともに成長を実感できるまちの実現

❖ 施策の柱

1

妊娠・出産から乳幼児期
の子どもと家庭への支援

2

学齢期・青少年期の子ども・若者と家庭への支援

3

特別な支援を必要とする
子どもと家庭への支援

4

子どもの健やかな成長を
育む環境整備

第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画(子どもの貧困対策計画)

計画の概要

➤策定年月:令和2年2月 ➤計画期間:令和2~6年度

➤URL:https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodatetorikumi/jourei_keikaku/kosodachi_shienplan/hagukumiplan2.html

計画のポイント

▶ **子どもの未来応援施策をふまえた、子育て・子育て支援行動計画の重点施策等の設定**

⇒ 子どもの貧困対策の一般化・総合化

▶ **支援が届いていない子ども(家庭)を早期に発見し支援につなぐ等の子ども(家庭)支援の視点と、効果的な取組み推進の視点を整理**

▶ **子どもの育ちの支援とセーフティネット強化を目的とした子どもの居場所づくり** 【効果的な取組み推進の視点】

*子どもの生活習慣、学習支援、体験機会提供の充実

*支援者の育成・確保、地域資源のコーディネート

*行政、地域、民間団体等が同じ目標を持って取り組むための仕組みの検討

▶ **年齢の切れめがなく、分野横断的な、一人ひとりの育ちに合わせた相談支援**

*相談支援体制の強化、学校園と福祉の連携の推進

*支援方針の共有、役割分担の明確化、支援が困難な事例や成功事例の蓄積等、機関連携の仕組みづくりの推進

▶ **ひとり親家庭への支援の充実**

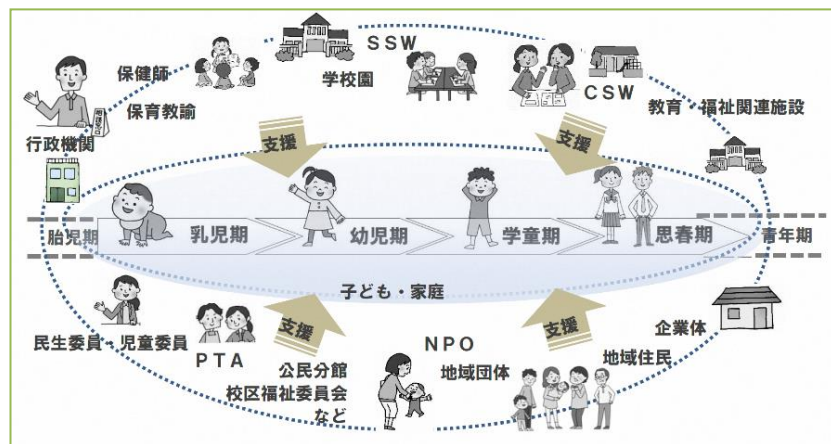
*関係機関との連携による相談体制及び情報発信の充実

*就業支援、子育て・生活支援、経済的支援・養育費の確保

▶ **関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価する参考指標の設定**

*成果指標、活動指標、子どもの状況を把握する指標の3種類に整理

関係者、地域、そして施策がつながり、子どものライフステージに応じ切れめなく支援が提供されるよう、多機関・多職種と連携し、総合的に取り組みます。



第2期池田市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2~6年度
- URL:<http://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/kodomo/kodomowakamono/jigyokeikaku/1585012517401.html>

計画のポイント

- 国の大綱や大阪府の計画を踏まえ、これまでの子育て支援関連施策をベースに、子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、支援の必要度の高い子どもに必要な支援が届くよう子どもの貧困対策の取組みを推進
- 教育の支援
 - ・教育相談や学習支援、SC・SSW、NPOとの連携や就学援助など、よりきめ細やかな取組み等
- 生活の安定に資するための支援
 - ・妊娠期からの切れ目のない支援(一元的な相談窓口)、ひとり親家庭への多様な支援、子どもの居場所づくりの促進等
- 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
 - ・ひとり親家庭を含む保護者への就労支援
- 経済的支援
 - ・各種手当の給付や貸付、医療費助成等

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針

計画の概要

➤ 策定年月:令和5年3月 ➤ 計画期間:令和5~9年度

➤ URL :<https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018811/1020207/1018853/1006054.html>

計画のポイント

➤ 本基本方針は、すべての子供たちの明るい未来のため、関係機関や地域と連携を深めながら全部局が共通認識をもって子供の貧困の解消に向け施策を推進していくために策定。

事業を4の重点施策と12の基本支援として整理。

本市の現状や令和4年に実施した生活状況調査の結果などをふまえ、「子供の経験・体験機会の充実」、「不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援」、「支援体制の整備」といった点を新たな基本支援項目として追加。

➤ 取組姿勢

- (1) 貧困の連鎖を断ち切る
- (2) 妊娠・出産、子育て、子供の社会的自立まで切れ目のない支援体制
- (3) 支援が届きにくい子供・家庭への対策を推進
- (4) すべての部局が連携・協力して重層的に取り組む

基本理念

すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って
成長していける地域社会の実現

重点施策

I
教育・学びへの支援II
生活・健康への支援III
保護者の就労・
経済的支援IV
支援体制の整備

基本支援

- 1 学びの環境づくりの支援
- 2 子供の経験・体験機会の充実
- 3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援

- 4 子供の居場所支援
- 5 子供の育ち支援
- 6 相談支援体制の充実

- 7 保護者に対する就労支援
- 8 経済的支援
- 9 ひとり親家庭への支援

- 10 切れ目のない支援体制の整備
- 11 施策の周知や理解促進
- 12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

第二期いずみおおつ子ども未来プラン

計画の概要

➤ 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2~6年度

➤ URL:

<https://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/kenko/kodomoseisaku/tantougyoumu/soudan/1431420500814.html>

計画のポイント

➤ 本計画は、市が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定するとともに、「自立促進計画」、「母子保健計画」、「子どもの貧困対策計画」を包含したものとして策定

➤ 【すこやかな子どもの育ちと自立を育む】

- ・子ども一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性と能力が活かされるよう、常に子どもの権利と利益を最大限に尊重する視点に立った施策の展開を図る
- ・本市の地域資源や社会資源を活かしながら、子どもが自己肯定感を持って成長できるとともに、自立することを促す環境を推進する

➤ 【すべての子育て家庭を応援する】

- ・勤務形態の多様化や核家族化が進行する社会情勢において、共働き家庭だけでなく、すべての家庭を支え、保護者が安心して子育てを行える環境を社会全体で構築する
- ・親自身が子育ての大切さを認識し、子育てを通して親自身も成長することをめざす意識の醸成を図る
- ・行政中心の従来の手法だけでなく、NPOや企業など民間の力を活かし、柔軟かつ大胆な子育て支援施策を積極的に推進する

➤ 【子育てに優しい地域社会を育む】

- ・子どもの成長に応じた様々な体験や活動の機会の提供や、子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進、公共施設のバリアフリーや通学路の整備など、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会を育む

第2期貝塚市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2～6年度
- URL: <https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kodomo/kosodate/menu/dainikijigyoueikaku.html>

計画のポイント

- ・大阪府子ども総合計画と整合を図り、子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画を一体的に策定

主要課題:貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

○施策の方向

➤ 関係機関がつながる相談支援体制の整備

地域や教育、福祉などの関係機関の連携を図り、困難を抱える子育て家庭を早期発見・早期支援につなぎ、家庭に寄り添った切れ目のない支援を実施する。また、関係機関のネットワークを活用し、包括的な相談支援体制を整備する。

➤ 子どもの育ちと学びを支える取組みの推進

子どもたちが家庭環境に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう学力の向上に向けた支援を推進する。また、子どもそれぞれの状況に応じた教育の充実、生きる力を育むための活動や子どもが孤立しないような居場所の提供を地域と連携して推進する。

➤ 支援を要する子ども・世帯を支える取組みの推進

生活に困窮する家庭の保護者に対し、就労相談や資格取得など、就労に向けた支援を行うとともに、各種手当なども活用し、経済的負担の軽減を図るなど、安定的な生活に必要な基盤の確保を支援する。ひとり親家庭に対しては、生活全般にわたる相談や子育て支援を総合的に行うことを通じて、さまざまな悩みや不安の解消と自立を促す取組みを推進する。

守口市子どもの貧困対策推進計画 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画-子どもの貧困対策編-

計画の概要

➤策定年月:令和5年2月

➤計画期間:令和5年4月～令和7年3月の2年間

➤URL: https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/kodomobu/kosodatesiennseisakuka/keikaku/dai2ki_keikaku/10430.html

計画のポイント

➤本計画では、4つの基本目標における施策を推進することにより、基本理念である「子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち 守口」を達成することを目指します。

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】

子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち 守口

基本目標1
生活の安定のための支援

- (1) 妊産婦や乳幼児等のいる家庭への支援
- (2) 子どもの居場所づくり
- (3) 子どもの自立支援
- (4) 生活の安定を図るための支援の充実

基本目標2
経済的支援

- (1) 各種制度の利用促進
- (2) 子育て世帯への情報提供

基本目標3
子どもの学びの支援

- (1) 子ども一人ひとりの状況に応じた学びの支援
- (2) 地域等における学びの支援
- (3) 相談支援体制の充実

基本目標4
保護者の就労支援

- (1) 生活困窮者等への就労支援
- (2) 子育て支援事業の充実



基本目標1 生活の安定のための支援

(1) 妊産婦や乳幼児等のいる家庭への支援
 胎前・産後・出産期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、生活の安定を図るための支援を多面的に実施します。

主な事業
 ●乳児家庭全戸訪問指導
 ●産後ケア事業
 ●配達が必要な乳幼児への支援 など

(2) 子どもの居場所づくり

子どもたちが、放課後や学校休業日等を安心して暮らせる環境をつくることのできる居場所の確保を図ります。子どもが社会的に孤立せず、心身ともに安定した毎日を送らせるよう適切な遊びと生活の場を提供します。

主な事業
 ●地域子育て支援拠点事業（もりランド）
 ●もりくち児童クラブ入会促進室（放課後児童健全育成事業）
 ●子どもの食育強化 など

(3) 子どもの自立支援

子どもたちの社会的自立に向け、キャリア教育や就業・就学に関する相談などの支援を実施します。

主な事業
 ●中学生を対象としたキャリア教育の推進
 ●義務教育終了後の子どもへの自立に向けた支援の推進 など

(4) 生活の安定を図るための支援の充実

生活困窮者等の支援を必要とする人に対して、生活の安定を図るため、専門機関等との連携の推進に取り組みます。

主な事業
 ●生活保護制度
 ●生活困窮者自立支援制度 など

基本目標2 経済的支援

(1) 各種制度の利用促進

就労による収入だけでは十分な収入を得られない家庭に対し、各種手当を支給するほか、各種制度の利用時において、減免等による負担軽減を図ります。

主な事業
 ●児童扶養手当
 ●実費徴収に係る補給給付を行う事業
 ●就学援助費 など

(2) 子育て世帯への情報提供

困難を抱える子ども、家庭へ、必要な支援情報が行き届きやすい体制づくりに努めます。

主な事業
 ●子育て情報誌の配布
 ●育児費用補助に向けた取り組み など

基本目標3 子どもの学びの支援

(1) 子ども一人ひとりの状況に応じた学びの支援
 実習の必要な子ども、家庭に対し迅速かつ適切な支援ができるよう、一人ひとりに合った教育を推進し、学習環境の整備や学習習慣の確立を図ります。

主な事業
 ●乳幼児の教育・保育
 ●教育相談 など

(2) 地域等における学びの支援

体験活動は、子どもの成長の糧として、豊かな人間性、自ら学び、考える力などの生きる力を養うものとして期待されています。様々な体験活動の機会を提供し、子どもの体験不足の解消を図るとともに、自己肯定感の向上を推進します。

主な事業
 ●子どもの多様な体験活動の機会の充実
 ●芸術・伝統文化にふれる機会の確保 など

(3) 相談支援体制の充実

子どもや子育てに関する相談支援の充実を図ります。

主な事業
 ●就学前相談
 ●教育相談
 ●校内相談窓口の活用 など

基本目標4 保護者の就労支援

(1) 生活困窮者等への就労支援

保護者の安定した就労につながる支援や家計の安定を図るための支援などにより、家庭の経済的不安定さを和らぎ、生活基盤の安定を図ります。

主な事業
 ●母子・父子自立支援員による相談
 ●母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金 など

(2) 子育て支援事業の充実

保護者が安心して就労できるよう子育て世帯のくらしに必要な子育て、保育の環境を整える施策の充実を図ります。

主な事業
 ●幼児教育・保育の無償化
 ●一時保育事業
 ●子育て短期支援事業（ショートステイ） など

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2年～令和6年度
- URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000030134.html>

計画のポイント

▶【子どもの人権擁護の推進】

子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進める

▶【子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進】

子育て家庭への経済的な負担軽減や、学習支援、相談支援などさまざまな分野の施策を横断的かつ重層的に活用することで、子どもの貧困対策を総合的に進める

- 主な施策の推進方向①課題を抱える子どもを早期に把握し、学校園等の教育現場と市の福祉部門との連携の強化を図る
- ②子ども食堂に取り組む団体と連携し、地域で子どもの健やかな成長を見守る環境の充実を推進する
- ③学校または学校以外の場において、学習意欲の向上や基礎学力の向上に向けた学習支援に取り組む

▶【子どもの生きる力を育む環境の整備】

未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進する。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進する

▶【子どもの個性や創造性を育む環境の整備】

学校園施設の活用も図りながら、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進する

▶【子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進める

▶【地域における子育ての相談・支援】

子育てに関する相談支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進める

▶【子育てと仕事の両立支援】

保育所(園)や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図る

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）

計画の概要

- 策定年月： 令和2年3月 ➤ 計画期間： 令和2年4月～令和7年3月
- URL:<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kodomoikusei/kodomos/menu/jisedai/47343.html>

計画のポイント

子どもの貧困対策に関する基本的な考えを踏まえ、4つの柱に示す方向性に基づき必要な施策を展開

▶教育の支援

- ・地域に開かれた学校プラットフォームの推進、スクールソーシャルワーカー等が機能する体制の推進
- ・就学支援の推進、配慮を要する子どもへの支援
- ・生活困窮世帯・ひとり親家庭世帯への進学費用等の負担軽減や学習・生活支援
- ・高校中退予防、学校教育による学力保障と相談体制の充実

▶生活の安定に資するための支援

- ・特定妊婦等困難を抱えた女性の把握と支援・保護者の自立支援・保護者の育児負担の軽減
- ・生活保護世帯等の食育支援・住宅に関する支援・社会的養育の体制整備
- ・ひとり親支援に係る相談体制の充実、事務手続きの負担軽減等・生活困窮者自立支援制度とひとり親施策の連携・相談職員の資質向上

▶保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

- ・ひとり親家庭の保護者の仕事と家庭の両立、ひとり親家庭の保護者への就労支援、就労機会の確保

▶経済的支援

- ・児童扶養手当制度の着実な実施、養育費等の確保の推進、寡婦（夫）控除のみなし適用の推進

八尾市こどもいきいき未来計画（八尾市子どもの未来応援推進プラン）

計画の概要

- 策定年月：令和2年3月
- 計画期間：令和2～6年
- URL：<https://www.city.yao.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000049/49810/R02kodomokeikaku.pdf>

計画のポイント

▶ 子どもの学習面における支援の充実

- ・子どもたちの基礎学力の向上と学習習慣を定着させるとともに、さまざまな大人やロールモデルとなる大学生とかかわりながら豊かな人間性を育むことで自己肯定感を高め、子ども自らが未来を切り拓く「生きる力」を持てるよう支援体制の充実を図る

▶ 子どもの生活習慣における支援の充実

- ・放課後を一人で過ごしたり、孤食となっている子どもが、地域のなかで安全に安心して過ごせる居場所の確保など、すべての子どもたちが健やかに生活できる環境の充実を図る

▶ 保護者が安心して生活するための支援体制の充実

- ・悩みや困難を抱える保護者を発見し、必要な支援が切れ目なく届くよう、行政だけでなく地域やNPOと連携しながら、社会全体でフォローする体制の充実を図る

▶ 支援が特に必要な保護者への就労・経済的支援体制の充実

- ・児童扶養手当や就学援助費等の公的な経済支援への確実なつなぎや特に支援を要する保護者への就労支援などを行い、包括的な支援体制の充実を図る

▶ 子どもと保護者を支援する地域ネットワークの構築

- ・スクールソーシャルワーカーなどの専門知識を持ったコーディネーターをつなぎ役とし、行政と支援機関及び支援機関相互のネットワークを構築する

施策体系図



泉佐野市子どもの貧困対策計画

計画の概要

- 策定年月:令和2(2020)年3月 ➤ 計画期間:令和2(2020)年度～令和6(2024)年度の5年間
- URL: <http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kodomo/kosodate/menu/keikaku.html>

計画のポイント

- 第2期子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画
- 第3次ひとり親家庭等自立促進計画
- 子どもの貧困対策計画

一体的に策定
⇒

「いずみさの子ども未来総合計画」



【目標】

- (1) 貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもが夢や希望を語りあえる社会の実現をめざす
- (2) 親の妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援体制を構築する
- (3) 支援が届いてない、または届きにくい子どもや家庭に配慮して対策を推進する
(特にひとり親家庭への支援との連動)

富田林市子どもの貧困対策計画

計画の概要

- 策定年月:令和5年3月 ➤ 計画期間:令和5年度～令和6年度の2年間
- URL:<http://ton-ton.jp/network/user/kodomo/blog/showDetail.do?articleId=528>

計画のポイント

- 平成28年に子どもの生活に関する実態調査を実施し、子どもの貧困対策を多方面から推進するため、様々な事業に取り組んできたが、今日の社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、さらに子どもの貧困対策を総合的、かつ効果的に推進するため、「第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画」に追加する形で「富田林市子どもの貧困対策計画」を策定。
- 基本理念
『ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし』
- 基本施策
国の大綱で定める重点施策でもある、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」の4つの施策を柱として、関係機関と連携しながら本計画を推進
- 施策の展開
教育の支援・・・学校をプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力の保障や地域による学習支援を通じて総合的に対策を推進
生活の支援・・・生活の支援において相談事業や情報提供の充実を図る
保護者に対する就労の支援・・・就労機会を確保するために保護者への相談援助や資格取得への支援を行う
経済的支援・・・様々な支援を組み合わせることでその効果を高め、経済的負担の軽減を図る

寝屋川市第2期子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

➤ 策定年月: 令和2年3月 ➤ 計画期間: 令和2年4月～令和7年3月

➤ URL:

https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kodomo/kodomowomamoruka/kodomokosodate_keikaku/kodomo/dainikikodomokosodatesiennjigyou_keikaku/1584584968283.html

計画のポイント

➤ 子どもの貧困対策は、社会全体での取組を要するものであり、国・大阪府・市が連携し、効果的な支援を行うことが求められることから、本市においても国の大綱や第2次大阪府子どもの貧困対策計画の趣旨を踏まえ、すべての子どもが安心して暮らすことができ、将来に夢と希望を持てるよう、子どもの貧困対策に取り組む。

▶ 教育の支援

⇒ SSWや児童生徒支援人材の配置による関係機関と連携した取組の支援や学習支援、就学援助などの取組等

▶ 生活の安定に資するための支援

⇒ 子育て世代包括支援センターによる妊娠期からの切れ目のない支援、ひとり親家庭への支援、子ども食堂支援事業などの子どもの居場所づくり、医療助成等

▶ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

⇒ ひとり親家庭や生活困窮者への就労支援

▶ 経済的支援・その他支援

⇒ 児童手当・児童扶養手当の給付やひとり親家庭への貸付等

第2期 河内長野市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月: 令和2年3月 ➤ 計画期間: 令和2年度～令和6年度
- URL: <https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/10/39897.html>

計画のポイント

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難を抱えている子どもとその家庭を支援し、子どもの貧困対策を推進します

基本方針 1 教育支援に対する取り組み

- ・ 学びを支える環境づくりの推進

基本方針 2 生活支援に対する取り組み

- ・ 生活を支える環境づくりの推進
- ・ 生活困窮者の自立支援事業の推進
- ・ 子どもの居場所づくりの推進
- ・ 子ども食堂をはじめとした地域食堂との連携

基本方針 3 就労支援に対する取り組み

- ・ ひとり親家庭への相談体制の充実
- ・ ひとり親家庭における就労支援の充実

基本方針 4 経済的支援に対する取り組み

- ・ 児童扶養手当制度の広報・普及
- ・ 児童手当制度の広報・普及
- ・ 幼児教育・保育の無償化の推進および質の向上
- ・ 待機児童の解消
- ・ 教育費負担の軽減

第2期大東市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月：令和2年3月 ➤ 計画期間：令和2年4月～令和7年3月の5年間
- URL：<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/62/1118.html>

計画のポイント

➤ 子ども・子育て支援法の基本理念である「子育てについての第一義的責任は、父母その他の保護者が有する」という基本的な認識に立ち、「親子の笑顔あふれるまち ～みんなでつくる子育て安心のまち大東～」を基本理念とする。

➤ 基本目標

- ① 子育てと仕事を両立できる社会づくり ② 子どもが心豊かに育つ学習環境づくり
- ③ 子育てを支える体制づくり ④ 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり
- ⑤ 様々な家庭での子育てを支える体制づくり

➤ 重点目標「未来につながる子ども・子育て支援」

- (1) 多様な子ども・子育てニーズへの支援に向けた取り組みの充実
- (2) 就学前教育・保育サービスの提供体制の再構築

➤ 子どもの貧困対策に関する取り組み

児童や家庭を対象とした相談事業、学力向上の取り組み、日常生活における課題の解決に向けた相談、経済的支援の展開等、37事業を掲載

第四次箕面市子どもプラン

計画の概要

- 策定年月:令和2年(2020年)6月
- 計画期間:令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)
- URL:<https://www.city.minoh.lg.jp/childpolicy/plan/2020plan.html>

計画のポイント

- ▶ 貧困の連鎖を根絶するための教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等の各種施策等を総合的・計画的に推進するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画を含んだ計画として「第四次箕面市子どもプラン」を策定
- ▶ 各項目ごとの具体的な取り組み施策に関しては、章立てして詳細を明記
- ▶ 各項目に関しては、以下のとおり
 - 第1項 総合的な支援(推進体制の整備、検証及び調査研究)
 - 第2項
 - (1) 教育の支援
 - (2) 生活の安定に資するための支援(保護者への支援、子どもへの支援)
 - (3) 経済的支援
 - (4) 就労の支援

第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2～6年度
- URL:<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2015041100013/>

計画のポイント

- 子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、母子保健計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子どもの貧困対策推進計画を一体的に作成。
- 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画における基本理念を「子どもも大人もいきいきと輝く都市(まち)かしわら」とし、基本目標「6 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援」・施策「(4)子どもの貧困対策の推進」において、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備と教育の機会均等のため、関係部局間の有機的な連携を図るとともに、総合的かつ効果的な施策の検討・取り組みを進める。

門真市第2期子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

・策定年月:令和2年3月 ・計画期間:令和2～6年度

・URL:<https://www.city.kadoma.osaka.jp/kosodate/kosodate/8/11902.html>

計画のポイント

▶ 質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進

▶ 子どもの教育環境の充実

子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」をバランスよく育む教育環境を整備することともに、本市の特徴を生かした教育を推進

▶ 放課後の子どもの居場所づくり

保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、待機児童が発生しないように体制の確保・充実に努め、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後等の子どもの安全・安心な居場所の整備・充実に進める

▶ 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

障がいのある子どもや発達に課題のある子どもの個性や能力を最大限に生かすため、乳幼児期から卒業後にわたる一貫した教育・保育・療育を推進

▶ 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

計画的な道路整備や交通安全対策の推進など、子どもや子育て中の親子が、安心して外出できる環境整備を目指し、公園については、老朽化した施設の更新や改修など、子どもや子育て家庭を含む市民が安全・安心かつ快適に利用できる環境づくりに取り組む

摂津市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

➤ 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2年4月～令和7年3月の5年間

➤ URL:

<https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/kodomokateibu/kodomoseisakuka/shienjigyou/index.html>

計画のポイント

➤ 子どもの貧困対策の推進

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき示された大綱や「大阪府子ども総合計画」等を踏まえ、大綱に掲げる4つの重点的支援方針、「教育の支援」「生活の安定に資するための支援」「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」「経済的支援」に沿って取り組みます。

➤ 大阪府の困窮対策の視点に基づく施策をグループ化し、施策の整理、統合も含め効果的な困窮対策の実施

1. 困窮している世帯を経済的に支援(就労支援を含む)
2. 学びを支える環境づくりを支援
3. 子どもたちが孤立しないように支援
4. 保護者が孤立しないように支援
5. 安心して子育てできる環境を整備
6. 健康づくりを支援

第2期高石市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月: 令和2年3月 ・計画期間: 令和2～6年度
- URL: http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/kyouiku/kodomokatei_ka/kodomokosodatekaigi.html

計画のポイント

- ▶ 次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子どもの貧困対策計画を一体的に策定し、大阪府の子ども総合計画とともに本市の関連する個別計画と整合・調和を図り、本市の最上位計画である「高石市総合計画」の部門別個別計画としての位置づけ
- ▶ 子ども・子育て支援に関するニーズ等調査結果に基づく市の現状と課題を分析・整理し、すべての子どもと子育て家庭への支援を推進
- ▶ 市民をはじめ、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、企業、関係団体、行政がそれぞれの立場において、子育て家庭に対する支援に取り組むための指針
- ▶ 「ひとにやさしい育みのまち高石」を基本理念に、「子どもの成長と自立を支えるまち」、「親と子の健康を守るまち」、「配慮を必要とする子どもと家庭を支えるまち」、「子育てと仕事、地域生活を支えるまち」、「親も子も安全・安心に暮らせるまち」の5つを基本目標とし、それぞれに具体的な基本施策を展開し、取組を推進
- ▶ 子どもの貧困対策における新しい取り組みとして、貧困の連鎖を防止するため、これまで実施してきた高校進学を目的とした学習支援だけでなく、保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善への支援(学習・生活支援事業)を実施

藤井寺市子どもの未来応援プラン ～子どもの貧困対策推進計画～

計画の概要

➤ 策定年月:令和5年3月 ➤ 計画期間:令和5年4月～

➤ URL:https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kodomo_mirai/kosodateshien/kosodatesesakukeikaku/kodomonohinnkonn/16561.html

計画のポイント

基本
理念

貧困の連鎖を断ち切り、子ども達が将来に希望を持つことができるまちの実現

基本
方針

基本方針1: 貧困の連鎖の断ち切り
基本方針2: 切れ目のない支援
基本方針3: 適切な情報の提供

分野別
施策

(1)
教育の支援

(2)
生活の支援

(3)
経済的支援

(4)
就労の支援

(5)
情報提供支援

総合的に推進し、基本理念の達成を目指します

第2次東大阪市子どもの未来応援プラン

計画の概要

- 策定年月:令和5年3月 ➤ 計画期間:令和5年度～令和9年度
- URL:<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000035444.html>

計画のポイント

- ▶ **子どもの生活に関する実態調査の結果を分析し、「すべての家庭が生き生きと安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望をもって成長できるまち」を基本理念に、総合的な取り組みを推進**
- ▶ **教育の支援～まなびの応援～**
 - ・経済的な事情等により子どもが就学や進学を諦めることがなく、すべての子どもたちに等しく教育の機会が開かれるように、教育の支援に取り組む
 - ・悩みごとや困りごとを抱える子どもたちや保護者が相談できる仕組みとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置や相談窓口の周知を行う
- ▶ **生活の支援～くらしを応援～**
 - ・悩みごとや困りごとを抱える家庭が社会的に孤立することがないように、気軽に相談できる場を設置し、子どもや保護者が社会とつながるきっかけづくりを進める
 - ・子どもたちが安心してのびのびと過ごせる居場所の設置を推進するとともに、周知を行う
 - ・ヤングケアラーの子どもやその家族を支援し、子ども自身の権利を守る
 - ・高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化した支援ニーズに対応した包括的な支援体制を構築する
- ▶ **保護者に対する就労の支援～家族の応援～**
 - ・ひとり親家庭等が自立した生活を送れるよう、就業を軸とした自立支援を行う
- ▶ **経済的支援**
 - ・ひとり親家庭等を対象に、子どもたちの未来が家庭の経済状況によって左右されることのないように経済的な支援を行う
 - ・ひとり親家庭等の生活の安定と健やかな成長のために養育費の確保に向けた取り組みを推進する

第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- ▶ 計画名: 第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画
- ▶ 策定年月: 令和2年3月 ▶ 計画期間: 令和2～6年度
- ▶ URL:

<https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/kenkoukodomo/kodomoseisaku/seisaku/kosodajigyo/daini2kikodomokosodate/eshienjigyoyoukeikaku/8507.html>

計画のポイント

- ▶ 子ども・子育て支援事業計画における基本目標「Ⅱ子育て家庭を支援する仕組みづくり」、基本施策「(5)子どもの未来のための支援」において、子どもの貧困について、包括的に関連する施策を体系化

基本目標	基本施策
Ⅰ すこやかに生み、育てる環境づくり	(1) 安心できる妊娠・出産への支援 (2) 子どもの生命や性との出会いへの支援 (3) 障害児特別支援事業の充実 (4) 小児医療体制の充実
Ⅱ 子育て家庭を支援する仕組みづくり	(1) 子育てに関する情報の収集と発信 (2) 地域における子育て支援事業の充実 (3) 子育てと仕事の両立支援 (4) 育児不安の軽減と児童虐待防止への支援 (5) 子どもの未来のための支援
Ⅲ 豊かな子ども時代をすごすための社会づくり	(1) 子どもの人権の尊重 (2) 就学前の子どもの学び・育ちへの支援 (3) 就学後の子どもの学び・育ちへの支援 (4) 子ども・若者への支援 (5) 地域における子どもの学び・育ちへの支援
Ⅳ 安全・安心のまちづくり	(1) 子ども権利擁護システムの整備 (2) 市民の力の活用と協働 (3) 地域の環境整備

(5) 子どもの未来のための支援

事業名	事業内容
子どもの未来を応援する拠点(ネットワーク)づくり	子どもの居場所づくりを基本としながら、学びの場や多世代交流、子ども食堂など、多様な機能を備えた拠点(ネットワーク)づくりを検討します。
ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組みます。 大阪府母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度や高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業の支援により生活の負担軽減に取り組みます。
ひとり親家庭のための相談事業・情報提供の充実	さまざまな人間関係、育児や家庭内の問題などで悩んでいるひとり親家庭の親へ向けた相談事業を推進し、各種制度の情報提供に努めます。
生活困窮者の自立支援	主に経済的に困窮する者に対し自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより自立を促進します。
児童手当の支給	中学校修了前の児童を養育している方に支給します。

第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月: 令和2年3月
- 計画期間: 令和2～6年度
- URL: <https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/kosodate/1423.html>

計画のポイント

- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえ、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援など各分野の総合的な取組みによって、子どもの貧困対策を進めていきます。

子どもの貧困対策に関する取組み内容

- ① 経済的支援及び就労支援
- ② 学びを支える環境づくり
- ③ 子どもたちへの支援
- ④ 保護者への支援
- ⑤ 安心して子育てできる環境整備
- ⑥ 健康づくり支援

第2期交野市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2年～6年度
- URL:<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2020040800048/>

計画のポイント

平成29年度に「交野市子ども・子育て支援事業計画ー子どもの貧困対策編ー」(教育の支援・生活の支援(子・保護者)・就労の支援・経済的支援)を策定し、令和元年度に第1期計画が計画期間の最終年度を迎えることにより、社会環境の変化や交野市の子どもや子育てを取り巻く現状、第1期計画の進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子どもの貧困対策計画」を包含し、「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画」を策定

<基本目標>

- 1.すべての子育て家庭を支える まちづくり
- 2.子どもの育ちを支える まちづくり
- 3.地域ぐるみで豊かな子育てを支える まちづくり

下記、子どもの貧困に関する支援の充実に取り組みます

- ・世帯の経済状況によって子どもの生活が左右されないよう、生活格差を埋めるための取り組みの推進
- ・困窮層が確実に制度利用へとつながるような仕組みづくり
- ・子育て支援、学びなおし、就労支援の充実
- ・居場所づくりのための取り組みの推進

第2期 大阪狭山市 子ども・子育て支援事業計画 さやまっ子のびのびプラン

計画の概要

- 策定年月: 令和2年3月 ➤ 計画期間: 令和2年度～令和6年度
- URL: <https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/kodomoseisakubu/kodomokateishien/seisaku/1/1/1585727751870.html>

計画のポイント

- ▶ 就学前児童を対象とした学校教育・保育のほか、子育て支援にかかる計画となることから、次世代育成支援推進法に関する施策や事業等を本計画に包含し、就学児童も含めた子どもと子育て支援の取組みを総合的に推進
- ▶ 子どもに関する相談・支援体制の充実
不登校やひきこもりがちな子どもの心のケアを行うために、子どもや保護者に対する相談や指導・支援
- ▶ 生きる力を育む学校教育の推進
家庭と地域と連携を図りながら、各学校において特色ある教育活動を推進
- ▶ 子どもの貧困対策の充実・教育支援
日々の教育活動を通じて、子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育の実践を推進

第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月：令和2年3月 ➤ 計画期間：令和2～6年度
- URL：http://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/kodomomirai/kodomo_seisaku/plan/1432517612941.html

計画のポイント

▶特徴

「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画として位置付けていた、阪南市子ども・子育て支援事業計画に、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条に基づく市町村計画及び「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第12条に基づく自立促進計画としても位置付け、子どもがその生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指している

▶基本理念

子どもの笑顔と笑い声があふれるまち、はんなん

▶事業区分ごとの取組数

子ども・子育て支援…66

子どもの貧困対策…54

ひとり親家庭等自立促進…28

第2期豊能町子ども・子育て支援事業計画 ～とよの すくすく子どもプラン～

計画の概要

- 策定年月: 令和2月3月 ➤ 計画期間: 令和2年度～令和6年度の5年間
- URL: <https://www.town.toyono.osaka.jp/page/page004574.html>

計画のポイント

- 本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画(第二期)」であり、すべての子ども自身の「育ち」と子育て中の保護者を支援するとともに、住民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するもの。
- 地域における子どもの遊び場・居場所の確保・拡充
自治会などの地縁組織やNPOなどのテーマ型組織、民間事業者といった地域の多様な主体による活動と連携・協働し、子どもだけでなく、幅広い世代が集える場づくりを進める。また、既存施設の有効活用などを図り、安全安心な子どもの遊び場・居場所の確保に取り組む。
- 子どもの貧困対策の推進
子どもが健やかに成長し自立できるよう、大阪府と連携を図りつつ、子どもの生活状況に応じて切れ目なく子育て支援や学習支援などの取り組みを推進する。また、安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができるよう、大阪府と連携を図りつつ、生活困窮者自立支援制度やひとり親家庭への支援などの取り組みを推進する。

第2次能勢町子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月
- 計画期間:令和2～6年度
- URL:<http://www.town.nose.osaka.jp/soshiki/hukusika/fukushi/nose/kodomokosodate/483.html>

計画のポイント

- 本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に定める「市町村行動計画」として取り組みを進めてきた「能勢町次世代育成支援行動計画」の子どもと子育て家庭に関わる施策を継承するものです。併せて、妊娠・出産期から若者まで切れ目のない支援の観点から、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に定める子どもの貧困対策にかかる施策や、「子ども・若者育成支援推進法」第9条第1項に基づく「大阪府子ども総合計画」を勘案し、一体的に推進することをめざすものです。

(基本理念)

能勢町で生まれ育ち、能勢町で子育てしたいと思えるまちづくり

(基本目標)

- (1) 子どもと子育てを支援するまちづくり
- (2) 子どもたちの豊かな遊び・学びを支えるまちづくり
- (3) 子どもとともにすべての住民が安心して暮らすことのできるまちづくり

➤ 子どもの貧困対策

平成28年に実施した子どもの生活に関する実態調査を踏まえ、国・大阪府の方針のもと、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、関係機関・職種が連携し、必要な家庭への支援を行い、教育の機会均等と充実に努めます。また、町内の子ども食堂への情報提供等を実施します。

第2期熊取町子ども・子育て支援計画

計画の概要

- 策定年月:令和2年3月 ➤ 計画期間:令和2年度から令和6年度の5年間
- URL:https://www.town.kumatori.lg.jp/soshiki/kosodate_shien/gyomu/seisaku_keikaku/kosodateshienka/3221.html

計画のポイント

- ・施策推進に「子どもの貧困対策」を視点にもち、子どもの貧困対策の計画を包含したものとして策定
- ・計画の推進はNPO法人など地域の子育て支援団体と行政が両輪となって、「住民協働」という理念のもと子育て支援事業に取り組む。また、関係機関においては、保健、福祉、教育分野が連携し、貧困を含めた様々な実態のサインへ気づき、きめ細かな支援につなげる
- ・計画理念「多様な「子どもの育ち」や「暮らし」を認め合い、支え合う、対話的まちづくり」
- ・施策展開の9つの視点
 - 「“子どもの最善の利益”を尊重した教育・保育・子育て支援の推進」
 - 「関係機関・団体との“協働”による子育て支援の充実」
 - 「幼児教育・保育の無償化などによる保育ニーズの高まりへの対応」
 - 「小学生児童のより良い放課後の居場所づくりと健全育成の充実」
 - 「育児に課題を抱える保護者への支援と児童虐待の防止」「配慮の必要な子どもへの支援の充実」
 - 「妊娠期からの切れ目のない支援の充実」「安心・安全な子育て環境の充実」「子どもの貧困対策」
- ・8つの施策(支援)
 - 「安心して生み育て、子どもが健やかに育つ支援」「地域における子育て支援」「多様な保育サービスの充実」
 - 「障がい児への支援」「子ども青少年の社会的養護」
 - 「子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備」
 - 「子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援」「子ども青少年の安全確保」

第2期田尻町子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月: 令和2年3月 ➤ 計画期間: 令和2年4月～令和7年3月
- URL: <http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/minsei/kodomo/info/news/1428909758236.html>

計画のポイント

- 平成27(2015)年3月に「田尻町子ども・子育て支援事業計画(「第1期計画」)」を策定し、子ども施策を総合的かつ計画的に進めてきました。この度、「第1期計画」の目標年次を迎えるに際し、現在の社会潮流や国の動向を反映しつつ、子育て支援に関する町民ニーズを改めて的確に把握し、引き続き諸課題の解決に取り組み、さらに充実した子ども・子育て支援を展開するために、「第2期田尻町子ども・子育て支援事業計画」を策定

(基本目標)

- (1) すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり
- (2) すべての保護者が子育てや子どもの成長に喜びと楽しさを実感できる環境づくり
- (3) すべての人が協働して子ども・子育て支援に関われる環境づくり

(基本理念)

きめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援

- ・課題を有する子どもの早期発見・支援の仕組みづくり

○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、コミュニティソーシャルワーカー、教育委員会部局、福祉部局等の連携を促進し課題を有する子どもたちを早期発見し、支援につなげる体制を強化していきます。

河南町子ども・子育て支援事業計画

計画の概要

- 策定年月: 令和2年3月 ➤ 計画期間: 令和2年度～令和6年度
- URL: <http://www.town.kanan.osaka.jp/kakukanooshirase/kyoikuiinkaijimukyoku/kodomoichibanka/choseijoho/1587456837035.html>

計画のポイント

基本目標	施策の方向	基本施策
1 すべての子どもが健やかに育つための環境づくり	(1) 子どもの人権を守る環境整備	① 人権尊重意識の醸成 ② 関係機関連携による児童虐待防止対策の充実 ③ 相談体制の充実
	(2) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境整備	① 次代の親(保護者)の育成 ② 幼児、児童教育の充実及び環境整備 ③ 幼児教育・保育等の質の確保及び向上 ④ 家庭や地域の教育力の向上
	(3) 親(保護者)と子の健康の確保と増進	① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援 ② 母子の健康維持、増進 ③ 食育の推進 ④ 思春期保健対策の充実 ⑤ 小児保健医療対策の充実
2 安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることのできる環境づくり	(1) ともに協力しあう子育ての啓発	① 多様な働き方や働き方の見直し ② 仕事と子育ての両立の推進
	(2) 支援を必要とする子どもやその親(保護者)を支える環境整備	① ひとり親家庭などの自立支援の充実 ② 障がいのある子どもの支援体制の充実 ③ 子どもの貧困対策の推進 ④ 外国につながる子どもへの支援
3 みんなで子育てを見守り、支えあう地域社会づくり	(1) 地域の子育て環境の整備	① 地域における子育て支援サービスの充実 ② 子育てに関する情報提供の充実 ③ 多様な保育サービスの充実 ④ 子どもの居場所づくりの推進 ⑤ 子育て支援のネットワークづくり
	(2) 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境の整備	① 子どもの安全の確保 ② 子育てに配慮した地域環境の整備 ③ 経済的負担の軽減